

出席委員 尾崎委員長 中川副委員長 大浦委員 脇坂委員 青山委員 角川委員
竹原委員 古沢委員 浦田委員 高橋委員

欠席委員 なし

説明のため出席した者 石坂総務部長 菅沼会計管理者 川岸消防署長 丸山税務
課長 伊井監査委員事務局長 相沢企画政策課主幹 櫻井
総務課主幹 奥村財政課主幹

職務のため出席した事務局職員 藤名局長 高川局長補佐 香川係長

午前10時00分開会

尾崎委員長 ただいまから令和3年9月定例会決算特別委員会に付託された案件を審査するため、本日と16日、17日及び22日の4日間、決算特別委員会を開会いたします。

初めに、上田市長から挨拶があります。

上田市長 おはようございます。

いよいよ今期もあとしばらくになっております。この決算はできるだけ4年間という流れを見ていただければありがたいと思っています。

例年のことですが、皆さんから後でまとめをいただくわけですが、毎年同じ項目が多いので、なるべく少なくしていただけたらよろしいかと思っております。今年の分としてしっかりと答えたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

いずれにしましても、皆さんは改選期を迎えられて忙しい中、大変だとは思いますが、日にちをかけての決算審議にご協力いただいたわけですので、大変恐縮であります。よろしく願いします。

尾崎委員長 ありがとうございます。

上田市長におかれましては、この後公務がございますので、これで退席されます。

上田市長 よろしく願いします。

（上田市長 退席）

尾崎委員長 本日の議事日程は、お手元に配付してあるとおりです。

日程第1、会議録署名委員の指名をいたします。

竹原正人委員、古沢利之委員をお願いいたします。

日程第2、付託案件 議案第48号 令和2年度滑川市一般会計歳入歳出決算認定についての審査に入ります。

委員の皆さんには、滑川市各会計決算の認定に当たり、今後改善を求める事項について決算特別委員会として指摘しますので、各委員におかれましては、当委員会における意見・指摘事項等を、本日の審査に係る分については、17日の審査終了時まで委員長へ提出してください。

当局の説明される方は、要点を簡潔明瞭に説明するとともに、数字等記載事項の読み上げのみの説明は控えてください。場合によっては資料の提出を求めますので、ご理解ください。

また、前年度決算額に対して大幅に決算額が増または減となっている場合は、その理由を明らかにしていただくこと、特に不用額の多いものについては、その理由を述べてください。

そのほか、審議の中で時間を要すると委員長が判断した場合は、集中して審議をすることも考えておりますので、ご協力をお願いいたします。

また、昨年と同様に、前年度の今後改善を進める事項で指摘された箇所について、その対応状況等を各担当課の説明前に担当部長から報告してください。

まず初めに、配付資料の確認を行います。事務局から説明願います。

高川局長補佐 それでは、配付資料の確認をさせていただきます。

まず本日の議事日程、次に議案付託表、決算特別委員会の日程、説明者の一覧、両面になっております。総務費の説明資料、A3のものでございます。あと、今年の指摘事項です。

別紙として、さきに決算特別委員会から提出を求めた資料、黒クリップで留めてあるものになります。表紙の一覧表にありますとおり、1から30までの資料です。資料については、右下に資料ナンバーを打ってあります。A4・1枚に収まらなかったものについては枝番を振っており、A4・1枚に複数の資料がある場合は、複数の資料ナンバーを打ってあります。

配付資料の不足はございませんでしょうか。

それでは、よろしく申し上げます。

尾崎委員長 それでは、審査に入ります。本日は、審査日程のとおり、一般会計の歳入から行います。

当局から説明を求めます。

今後改善を求める事項で指摘された歳入に係る事項についての対応状況等の説明からお願いいたします。石坂総務部長。

[指摘事項の対応状況説明 石坂総務部長〈説明省略〉]

[総括 P 1～13 奥村財政課主幹 〈説明省略〉]

[歳入 第2款 地方譲与税～第21款 市債 P 18～59 // 〈説明省略〉]

尾崎委員長 では、質疑に入ります。

竹原委員 今、財政課からおおむね説明がありました。私は2ページから全体の予算現額と収入済額との比較をしまして、おおむね収入済額のところでは例年どおりといったところの説明を受けましたけども、役所ですから、最低限これだけは確保したいという目的で、あまり数字をかさ上げしないように、毎年毎年これぐらいの数字ということで圧縮した形で予算組みをされているかと思えます。

その数字だけを見ると減収分がすごく多く錯覚してしまうような金額もありますが、その説明では、昨年も同様ですよという説明だったので、現に令和2年度に収入済額となったものに対してのもともとの予算立てをしたときの根拠ですね。実際に収入済額が何千万も数字が違っている見込みのものもありますし、説明のとおり昨年とあまり変わりませんといったようなものもありました。例えば固定資産税、たばこ税だとか、いろいろ当初予算よりも増えているものも多く見受けられる中で、こういった形で増えたり減ったりの要因があったのかなというところを聞きたいなど。

収入見込みは適正な数字だったのかな。その根拠について、聞かせてください。

奥村財政課主幹 税については、後程、丸山税務課長から詳しく説明することになるかと思えます。私どもが予算編成をする際に、国から、毎年度過去5年分の収入の状況を的確に見た地方財政計画というものを出してこられて、一般財源となっております各種地方譲与税ですとか交付金などにつきましてはこれぐらいの比率で伸びますよ、という通知が一応来ます。それに基づいて、今までの実績にプラスマイナスをします。実際、滑川市の場合は国の通知どおりにならないこともたくさんございまして、その分については特別にマイナスを掛けます。逆に言うと、少し割れておりますけど、環境性能割交付金なんかについては、国の通知どおりに算定しようとする、結果的には私どもの思っ

ていたよりも収入が減るといような状況が見受けられます。

過去5年分のものを見ながら、新年度にどうなるか、それに伴って交付税もどうなるかということも併せて見ながら予算編成しておりますが、実績になった段階でちょっとずれるということはありません。

当初予算のときにもご説明しておりますが、純粹に伸ばす、減らすということをするときは地財計画に基づいて算定していますし、実績に基づいて本当に減らさなくちゃならないという場合は、減らすという作業を強制的にやることもございます。

以上です。

竹原委員 例えば重量税の譲与税だとか環境性能割だとかの国が示す思いでは、車の乗換えがあると、新しい車はほとんど環境性能割に合致する車なので、それに該当するだろうと。でも、今回のコロナだとかいろんな影響があって景気が悪いと車の乗換えってなかなかないので、今乗っている車をそのまま乗りましようとなると、環境性能割でなくて、今度は重量税が増えていくと。13年、18年を超えて乗るとまた増えていくといった形で、世の中の情勢で大きく変わってくる税金なんじゃないかなという思いもありますので、思っていた予算よりも少なかったですというのでは、市役所的、財政的にはよろしくないと思いますので、そこら辺の算定は上手にやっていただきたいなど。

今後、環境性能割も減ってくるという話も私も伺っていますので、来年以降の財政を見るときには、ここら辺も注視していただきたいなと思います。

奥村財政課主幹 今ほどご指摘いただいたとおりでございまして、国の制度上は、特に環境性能割なんかは市町村には取得税のときと遜色ないように交付しますよということだったんですけど、実際それで予算組みするとこのような数字のずれが出てきて、令和3年度の当初予算では多分この分を反映した予算になっておるかと思います。1年目はどうしても国の思いと私どもの実態がずれるということもあるので、少しずつ修正しながら丁寧にやっていきたいと思っています。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

大浦委員 全体を通して、奥村主幹も減収減益に関しては地方交付税で補填されるだろうと常日頃言ってこられたなか、考えられた減収分に対して、コロナで補助金などがたくさんあって、歳入自体はすごく増えているように見受けられます。コロナ関係の補助金をなくした場合に、減収分に対して想定していた補填というものが十分になされたという評価をしているのかどうかお聞かせください。

奥村財政課主幹 コロナの影響がスタートした、令和2年度の予算編成を受けてこの決算を迎えているわけなんですけど、先が全然分からない中、税収が減れば、多分普通交付税なり臨時財政対策債ということで措置されるだろうと思っておりました。

実際、先ほど竹原委員から税収の中でどうだという話もあったんですけど、税収は当然下がるから交付税は当然上がるだろうということで、そのように思いながら予算編成をしておりました。

税収の中では、先ほど言われたとおり、固定資産税がもしかしたら未納が出てくるかもしれない、もしかしたら国の制度で減免なりという措置があるかもしれないということも含めながら交付税を算定したんですけど、実際のところ、税収がそれなりにありまして、そういった点からいくと、一定程度は私どもが思っていた以上には入ったかなと思っております。市民税でしたらどうしても1年遅れてしまいますから、コロナの影響が本当にあるのはこの先かもしれません。

青山委員 今、通常時ではないような状況が続いていて、コロナの分で多く入ってくる部分だとかいろんな手当がございますし、逆に財産収入とかになったら当然減っていくという中で、かなり難しい予算組みをされているだろうと思っております。奥村さんはプロなところなのか分からないんですけども、例えば55ページでお話いただいた有利な消火器の補助だとか、それぞれの課から今年度こういったもののメニューを実施するんだというときに、うちの財政課に国の補助だとかを専門で調べているような職員がいるのかどうか、そこが重要なのかなと思うのでお願いします。

奥村財政課主幹 私一人でやっているわけじゃないんですけど、うちの係員も常にいろんな国の通知ですとか、パソコンの端末で、国の時事通信社からいろんなこんな補助メニューが国でできましたよとか、そういったものが即時に来るようなiJAMPというソフトを見て、何かはまるものがないかということは確認をしています。

今の住宅の消火器の部分については担当課で自ら見つけていただいて、こういうのがあるけど入れられるかなと言って、うちの財政担当が調べて、入ると言って入れたものになります。職員もそうですし、財政課も併せて、新しい歳入の確保というのは常に目を光らせているような状況でございます。

青山委員 今ほどそうやってお聞きすると、いわゆる補助ソフトみたいなものがあって、そこに情報があって、うちのメニューと合致するものに対しては、すぐに申請も含めてやっていくという形なんですね。恐らく国もコロナの関係で、補助内容を付け替え、付

け替えして乱発されているような状況だと思うので、今後コロナで恐らく積極財政で入ってくるだろうメニューをしっかりと見ていただきたい。この先、例えば駐車場の収入などの財産収入とか、どうしてもだんだん減っていくものというのはあると思います。先ほどの市民税の関係でいうと1年遅れでくるわけですから、そこもしっかり均衡を取りながら、今年度の決算を生かして来年度の予算組みをよろしくお願いします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

丸山税務課長。

[歳入 第1款 市税 P16～19 丸山税務課長〈説明省略〉]

尾崎委員長 質疑に入ります。

古沢委員 提出していただいた資料5の差押えの件ですが、昨年度末なんですが、差押えの物件の中に不動産が1つありますよね。これは土地ですか。

丸山税務課長 土地です。

古沢委員 これは、ほかに押さえるものがなくて土地を押さえたということなんですか。

丸山税務課長 何回も給与照会とかもさせていただいたんですが、何も反応がなかったということで、土地を差押えいたしました。

古沢委員 例えば上にあるように、普通は差押え物件といえば預貯金とか給与とかになるわけですけど、そういうほかの動産、資産がなくて不動産を差押えしたということなのかなとお聞きしているんですけど。

丸山税務課長 そうです。

古沢委員 何でこんなことを聞くかという、土地を押さえてもすぐ金になるわけじゃないですよ。それで、仕方ないから土地を押さえたということなのかもしれないけど、これをお金に換える手だてみたいなのがあるのかなと思って逆に心配になったんです。

丸山税務課長 どこまで言えばいいかわからんですがですけども、この方が滑川におられて、離婚されてほかのところに行ったと。それで、催告しておったんですけども、反応がなかったんで土地を押さえたところ、その方から元の奥さんに今土地を差し押さえられた

んだというような連絡をして、その結果、奥さんが市に少しずつでも払いますということで、今、分納誓約を交わしたところであります。

古沢委員 分納誓約する代わりにと言うとおかしいけど、担保で押さえたのと、こういう理解でいい？あんまり詳しい事情はいいんだけど、要するに、市有財産の中でも処分できない土地がいっぱいあるわけですよ。それでまた増えるのかなと思って心配したわけ。

これは前に私、質問したことがあるんですけども、もう一つ、同じく差押えの件で。給与の差押え件数がかなり減っているのは見たとおりでんですけど、確認ですが、いわゆる差押禁止財産に当たるような給与の差押えはしていないですよ。

丸山税務課長 していません。

古沢委員 それを確認したかった。以上。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

竹原委員 決算書19ページ、右上ですね。軽自動車税の不納欠損額がゼロになっているんですけど、考え方とすれば、いつもは常習の方で、例えば時効が5年経過したから、その当該自動車は課税対象外にしたとか、そういうのってあったと思うんですけど、今回ゼロというのは何かしらの理由があるんですか。

丸山税務課長 不納欠損がゼロというのは現年度分の課税分で、2節の滞納繰越分につきまして不納欠損が出ております。

竹原委員 そういうことね。分かりました。

では、滑川市は時効5年でしたよね。確認です。

丸山税務課長 5年です。

竹原委員 今はそんなに田んぼの際にナンバーをつけたまま、倉庫代わりに軽四の箱バンが置いてあるというケースはないですけど、ナンバーをつけたまま車検も受けずにどこかに放置して、そのまんまというのがこの5年時効を迎える車に該当する確率が高いと思うんです。それを所有者あるいは使用者に抹消していただく、ナンバーを返納していただかないがために、時効が過ぎてもずっと課税としてカウントが残ってしまうのではないかなど。

これは何かといいますと、富山市はバイクだとか軽四もそうなんですけど、市税の滞納、5年したらもうそれで時効にして欠損にしてしまうんですが、その当該自動車あるいはバイクが新たに第三者に渡って、車検を取るだとか所有者変更になるといった場合に、過去5年の税金を払ってからでないと当該車両の第三者への登録ができない形にな

っているんです。滑川市は私が以前に聞いたときはそうっていないと聞いたんですけど、不納欠損になって5年で時効を迎えた車は、ずっとナンバーがついたままなんですよ。そしたら今後の取組として、やっぱり所有者あるいは使用者に対して、もう抹消してくださいという勧告も私は必要ではないかなと思うんですけど、担当課としてどうですか。

丸山税務課長 今、竹原委員の質問にもありましたとおり、不能欠損は5年なんですけども、軽自動車の不能欠損は主に行方不明とか所有者不明、公示送達してそれでも反応がないといったものをしています。過去に滞納があると納税証明は出さないということを基本として実施しています。すみません、また持ち帰って検討させてください。

竹原委員 例えば4月1日以降に中古車を買った場合は、その年度は課税はなくて、次の年に課税ですよ。ということは、中古車で買ってすぐ車検の場合には、前の管轄の納税証明書さえあればいいんですけど、次の年に車検だというときは、当該年度の1年分さえ税金を納めていれば車検は受かるわけですよ。ということは、その人が2年ごとに車検を受けるとすれば、あってもマックス2年分が滞納額となる金額なんです。その積み重ねで膨らんでいって最終的には不能になるケースがあります。車検を受けずに悪質に乗っている方、あるいはそのまま放置している方というのを、軽自動車協会だとかと協力しながらちゃんと突き止めて、車検を受けていただければいいがですよ。放置の車って車検を取っていないものが多いです。今はリサイクル法もありますから、車検を取っていないものに対してはちゃんと適切な処理、車をちゃんと処分してリサイクルしましょうという、そういった啓蒙も必要じゃないかなと思うんですけど、どうですか。

丸山税務課長 そういった啓蒙も含めて、今後、滞納のある軽自動車税について適切に対応したいと考えております。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

大浦委員 市民税と固定資産税の不能欠損の件数とその理由は分かりますかね。

丸山税務課長 市民税の不納欠損の件数につきましては19件、固定資産税の件数につきましては56件ございます。

税目ごとの理由は出していないのですが、市税全体の理由として多いのは、やはり死亡と、死亡した後の相続人不明もしくは相続放棄したというものが半数以上を占めております。

大浦委員 歳入自体はそれぞれ増減があるんですけども、件数自体は増なのか減なのか、

どっちなのか。

丸山税務課長 市税の不納欠損につきましては、令和元年度が89件だったので、12件の増となっております。

固定資産税は令和元年度よりも4件の増、市民税につきましては1件の増であります。

大浦委員 特別委員会からの改善を求める事項で、不納欠損にならんようにというお願いが出ていた中で、死亡とかそういったケースは致し方ないケースなのかなと思うんですけども、悪質と言われるケースを判断していかないと結局不納欠損に至るわけなんです。そしたら、今言われた件数の中でどの程度の割合があるか分からないとなかなか対処法も分からないんですけど、先ほど言われた2年度の件数のうち、悪質に当たるものはどの程度あるんですかね。

丸山税務課長 悪質だった人が亡くなられた場合もあります。死亡して時効が成立したものもありますし、家族の方が相続放棄されて時効が成立したものもあるんですけども、正直、悪質というのがこの件数の中でどれだけあるかというのは把握しておりません。

大浦委員 そういった数字とかも分からないと、先ほどあった差押え件数であったり差押えの金額であったりの整合性をどう取っていいのか分かりませんが、大幅に件数が減少していったりとかも見受けられるのかなと思っています。欠損にならないようにするためには、やはり特定していくことが絶対に必要になってくると思うので、よろしくお願いたします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

中川副委員長 ちょっと分らんがで聞くがですが、軽自動車税で環境性能割という項で316万2,000円入っておるがですが、環境性能割って何やろう。

丸山税務課長 以前、自動車取得税があったと思うんですが、自動車取得税が令和元年度から環境性能割という税目になりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

竹原委員 先ほど大浦委員からも質問があった、悪質な滞納という言い方ですね。どういったケースが悪質なのか。私が思うのは、例えば5年税金を払わなかったら時効だというのは、分かっと思ってやる分には、これは悪質と言うがかなという思いが1つあって。それが悪質かと言われると、一応法律上、逃げ道として設定してあることですから、分かっと思って解釈の下でやっているといったら、それは当たり前なんかなとも思ってみたいんですけど。税務課でいう悪質というのはどういった滞納者を言うがですか。

丸山税務課長 例えば催告書なり訪問しても納めていただけないとか、過去何十年にもわたって税を納めていないというものがあれば、今言った悪質に該当すると考えております。

竹原委員 これ以上言わんちゃ。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

引き続き、歳出に移ります。

今後改善を求める事項で指摘された総務部の歳出に係る事項についての対応状況の説明からお願いします。石坂総務部長。

[指摘事項の対応状況説明 石坂総務部長 〈説明省略〉]

[歳出 1 款 議会費 P 60～61 奥村財政課主幹 〈説明省略〉]

[歳出 2 款 総務費 総務管理費 (財政課分) P 62～71 " 〈説明省略〉]

[歳出 7 款 商工費 商工費 (") P 138～141 " 〈説明省略〉]

[歳出 11 款 公債費 P 208～209 " 〈説明省略〉]

[歳出 12 款 諸支出金 P 208～211 " 〈説明省略〉]

[歳出 13 款 予備費 P 210～211 " 〈説明省略〉]

尾崎委員長 質疑に入りたいわけですが、質疑は休憩後に行いたいと思います。

暫時休憩します。

再開は午後 1 時からです。

午後 0 時 03 分休憩

午後 0 時 57 分再開

尾崎委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

午前中の奥村財政課主幹の説明に対しての質疑に入ります。

ありませんか。

浦田委員 1 点だけ。総務管理費の一般管理費で、説明では人件費が主な理由だよという話をされたと思うんですが、資料を見ましても、給料が相当増えているのかなど。内容

が説明できれば説明していただければ。こういった内訳という形でお願いします。

櫻井総務課主幹 昨年度と比べまして、一般管理費で支出する人数が増えたことによりまして、こういった予備的なものも見込んでいたものが増えましたことから、不用額もいささか増えたことによるものです。

浦田委員 質問の趣旨は、先ほどの説明の中にありました人件費が相当数減った理由、内訳等々が分かれば説明いただきたいなど。例えば人件費が何人減ったんだとか、そういった内容です。

尾崎委員長 説明できますか。

櫻井総務課主幹 不用額ですよ。もともと予算のときには、手当とか超過勤務手当、給料だけじゃなく職員手当もそうなんですけど、いろんな予備を見込んで予算を立ててるものですから、その分が不用額として出るということなんですけど。

尾崎委員長 浦田委員の質問は、不用額が出た要因についてですね。

奥村財政課主幹 今、櫻井も言いましたが、特に超勤手当なんかでしたら、予算上2,600万円ぐらい見ているんですけど、決算を見ていただくと分かりますが、1,570万円余りになって、ここでも一千数百万円の残高が出ています。

超過勤務手当につきましても、例えばほかの費目で働いていただいている各職員の超過勤務分についても、足りない場合は総務費から振替して使うような使い方をしていきますが、去年におきましては、ほかのところに振り替えることもそんなにありませんで、こちらのほうに予算計上したものが半分以上残ったという説明が一番分かりやすいかなと思います。

あと、給料につきましても、各課の構成、それから人事異動も加味しながら当初予算を組んで12月補正をさせていただいているんですけども、その時点でもそこに必要な人数に少しプラスアルファをしていまして、途中で何か不測の事態が起きた場合の余力を少し見えています。その分がそのまま残っているような形になりますので、2人分ぐらいは余力があるかと思います。

浦田委員 結論として、公営ですから努力によって削減できたよと。残業が少なくなったり、それから手当も少なくなった、そういったことがこういう結果になりましたよと。要するに、物理的に人が減っただとかじゃなくて、職員全員の努力によって削減しましたよという解釈をさせていただければいいのかな。

奥村財政課主幹 おっしゃるとおりでございまして、この該当していた人を減らしたとか

そういうことではございませんで、人数的な余力を見ていたこと、それと手当、超過勤務などについても適正に管理をしていった結果としてこのようになったとご理解いただいて結構かと思います。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

竹原委員 211ページの予備費について伺いたいと思います。

令和2年度、2,000万円がそのまま不用額としてなっていますが、例年、大体予備費は予算立てをしているものの、不用額として使っていなかったというのが見受けられます。滑川でいうと地震は少ないにしろ、大雨だとかそういった災害の場合は、現場で何か起こってから、事後、災害復旧という形で、国からの交付金なり補助金で予算措置ということになるんです。

今後、例えばこの予備費を使わないことが美学ではなく、何かしらの予備として持っている以上、突発的な財政出動に対しては、柔軟な形で出せる財政課としての基準なり何なりをこれから決めていかなければ。ほかの課としても予備費があるけれども、それをくじれないと。その予備費が欲しいけど、全く手がつけれないまま現在に至っているとすれば、やはり今後、突発的なものに対して柔軟に対応できる財政出動をやっていただきたいなと思っています。

予備費が不用額になれば、それで財政課としては仕事をしたという判断なのか。あるいは各課が予算計上していて、100円でも100万円でも1,000万円でもオーバーするものが出てくると思うんですけど、今後市民の皆様のためになることであれば、そういったものに対してきちんと対応していただけることができるのか伺いたいと思います。

奥村財政課主幹 これまでの取扱いとしては、例えば何か台風が来て施設が壊れた、どこかに補助を一律的に少し配らなくてはならないというような突発的な事象が発生した場合は、予備費を充用してやってきた経緯がございます。

予備費を余らせることが全てではないんですけれども、今の運用の仕方では、例えば小さなものであれば、各課の予算の款、項、目とありますが、目の間でお金が動くのであれば、その間で流用することも可能ですが、原則は、次の議会が直近であったり待てる状態であれば、補正予算を通して予算を確保することが正しいだろうということは各課には通知していますし、そのように私たちも思っています。

ただ、やはりこの後、いろんなことがあるかもしれませんが、その際に予備費を出すことをかたくなに拒んでいるわけではございませんから、何か壊れて予備費を活用し

なければもうどうしようもないよ、次の議会までも待てないというような、予算計上するまでもう足りないということであれば、この予備費を活用することは可能かと思えます。

今後についてですけれども、ここの中を自由に使うというのはやはりよくない運用の仕方になりますから、基本的には、やはり一番には補正予算を通して予算をつけること、次にどうしようもない場合は流用もしくは予備費からの充用という形を一応順番立ててはおります。

予備費については、全然使うことを拒んでいるわけではございませんけれども、今の運用上は、天変地異や風水害などの直近ですぐ何かしなくてはならない、即時にお金を出動しなければならない場合のみに限定しているというような状況です。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

中川副委員長 交流プラザの各種工事準備委託料が690万円余り計上されておりますが、具体的にどういう工事をされたのか。あまり聞いたことがないがいけど。

奥村財政課主幹 交流プラザの管理をする上での工事委託になっていまして、特にお風呂場の関係の修繕でございます。温度調節弁の交換ですとか配管の洗浄、それから、サウナヒーターの交換ですとか残留塩素計などの交換、ろ過ポンプの交換など、特にお風呂場の部分について中心的に工事をして、必ず動けるような形、運営ができるような状態の工事をしております。

中川副委員長 そういう工事というのは、要は部品の入替えみたいものだから、何年すればそういう状態になるよというのは前もって分かるもんじゃないの。急に壊れたとか、そういうことなんですか。

奥村財政課主幹 おっしゃられたとおりで、壊れてから直しているものはほとんどございませんで、3年に1回オーバーホールしなくちゃならない、交換する時期は必ず来るといものばかりでございまして、それらの部分についての工事ということになります。

大浦委員 67ページの積立金なんですけれども、財政調整基金は標準財政規模等があって、積立額で残高をある程度残すのは分かるんですけど、2年度の決算で公共施設整備基金に例年より多い額の積立てをされているような気がするんですけども、どういった理由でそうされているのかお聞かせください。

奥村財政課主幹 今回、積立金につきましては、決算の状況といいますか、資金の全体量を把握しながら、各基金にできる限り努力して積み増しをしたつもりです。

昨年度皆さんにご迷惑をかけました、公共施設の部分について、個別施設計画をつくったときに各施設の修繕などが多数見られたことから、将来を見据えて、少しこちらのほうにも基金を積立てしておくべきだろうということで、例年よりも少し多く積立てをいたしておりますが、令和3年度の当初では一般財源でその工事費も積み出しております。

今年度については、コロナの影響もあってどうなるか分かりませんので、その部分も含めまして今回積み増しをしたということになります。

大浦委員 これまでは公共施設等の修繕の分も財政調整基金のほうから取崩し等を図ってやってきたと思っているんですけども、例えば今、公共施設整備基金でどれぐらいの残高を有するべきだという何か判断はされているんですか。

奥村財政課主幹 残高の目安の基準となるものは、持ち合わせておりません。もともとこれにつきましては、各市これから人口減少になります、税収が下がると言われている観点、なおかつ、公共施設が老朽化していくという面からの整備基金だったかと思えます。ですから、金額が幾らかといった目安はないんですけども、昨年度つくりました個別計画でもいろんな修繕を合わせますと数億円になったかと思えますが、その金額について、最低限持ち合わせるような形をつくっていかなければ修繕に対応できないのではないかと考えています。

大浦委員 これまでは、コロナの対策であったり新しい施設整備を伴う場合においても、出てくる基金の取崩しは財調だったのかなと。財調の場合は、いろんなものに対応するというものと思っているんですけど、今、たくさんの公共施設の長寿命化を図っていく中で住み分けしていく場合、公共施設整備基金をある程度積み立てていって、額が足りなくなった場合にはなるべくこの基金を有効活用していくというふうにするのも1つかなと思っているんですけども、いかがですか。

奥村財政課主幹 私どもも去年からもいろんなことをやりながらそのようなことも考えていまして、いろんな修繕にかかったお金について一般財源で対応できればよろしいんですけども、資金がその年になかった場合は、公共施設整備基金を優先的に公共施設なりインフラの整備などに充てていくのが正しいものだというふうに考えています。

大浦委員 ありがとうございます。

もう一点なんですけども、65ページの使用料及び賃借料のコピー等の使用料なんですけども、私もある団体に入っていたとき、コピー機をリースしたほうが年間の使用料が

安くなるのかどうなのかといろいろ議論したときがあって、インクをどうするとか、枚数によってどうしたほうがいいのかというのがあるんですけども、今、コピーの使用料ってどういう契約か、どういった中身になっているのか分からないんですけども。

菅沼会計管理者 コピーの使用料につきましては、1枚幾らという形で契約しております。機械については入札によりまして決定しております。

これはやっぱり、会計でもなるべくコピーを増やさないようにということで定期的に皆さんに周知しておりますし、パソコンでの管理も増えてきているので、コピーの使用料は前年度よりもかなり減っていると思っております。

大浦委員 多分いろんな契約の仕方があって、それで今この額で、これがベストな契約になっているかどうかということだけの確認だったので、分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

大浦委員 すみません、すごくだらないことを聞くんですけど、市長会の負担金とか、これって何に使われるんですかね。

相沢企画政策課主幹 市長会負担金については、全国市長会とか県市長会、それぞれ負担金がございますけれども、市長会での各種行事といいますか、当然、市長会として北信越なり全国市長会の開催経費に充てるということもございますし、その他の資料作成もしくは情報誌というのも全国市長会のごときでございます。そういった運営経費全般に使われているものと考えております。

大浦委員 事務で決められている負担金だからしょうがないのかなと思うんですけど、部長が最初に言われましたけど、いろいろ社会状況が変わっていく中で、各団体等における補助金とかを、もしかしたら積立でしているんじゃないとか、そういったことを確認しています。例として市長会を言ったんですけども、こういった市長会だとか議長会とかは幾ら持っているか分からないし、この負担金の額が、それこそ市民に対して理解をいただける額なのかどうかも分からない。仮に市長会で云千万、仮に億とか持っていたら、それこそどうなのかなと思うところがあったんですけど、負担金に対して何か市長会に対して意見してくださいとお願いすることはできるんですか。

奥村財政課主幹 市長会の負担金の下のほうにですけど、県段階負担金とか群段階負担金とか、いろんな各種団体の負担金をこの中で払っておりますが、うちの部長が冒頭でも申し上げましたけど、これらの負担金は全てそちら側の団体のほうで網がかかっています。こちらの2団体、県段階、群段階はやはり繰越金が多い場合は減額措置をするよう

な措置をずっとやり続けていますし、私どもの補助金についてもそれも参考にしながら同じような取扱いをしています。

それから、市長会の負担金については、あちらの財産の状況というのは今のところ私は持ちませんが、先ほど相沢主幹が言いましたけど、あそこの運営費のほかに、事務局の人件費を各構成市町村から寄せ集めて出しているような形になっていると思います。決算状況についても見ることは可能かと思いますので、私は今説明できませんけれども、あちらで余力を持って何かお金を持っているということはなかったと思います。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

第2款総務費、企画政策課分、相沢企画政策課主幹。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(企画政策課分) P70~75 相沢企画政策課主幹(説明省略)]

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 確認させてください。71ページの下段のみんなで作る協働のまちづくりの負担金、交付金なんですけど、例年、思っていた予算よりも交付決定額が少ない現状も踏まえて、毎年改善せよというお話があったかと思うんです。各町内会さんあるいは各種団体でおおむね3年程度取り組むものに対して交付されていた事業費だったと思うんですけど、今年はコロナという重大な出来事もあって、今回1回お休みさせてくれといった場合に1回をカウントするのか、あるいは次の年に繰越しで、もう2回交付金を受けられますのでぜひ使ってくださいというやり方で事業を遂行されたのか、それだけ確認させてください。

相沢企画政策課主幹 今の委員のご質問の内容につきましては、昨年度、町内会からそういったご相談を受けまして、昨年度につきましては1回カウントしないといいますが、1年に換算しないという特例の対応をしたところがございます。例えば、昨年度3年目だったところも、翌年度ですから今年度に越すことができるような対応を取ったところがございますが、今年度につきましてはこういった状況ということで、やはり中止されている町内会さんが多いようです。そういった町内会さんにも聞きまして、1回延ばせ

ばいいがかどういうがかというようなお話も聞いたんですが、ここまでになると正直、今後どうなるか見通しが立たないということで、実際、町内会さんから特にもう一年繰り越してほしいという強いご要望等もなかったもので、一応、特例措置についても今年度限りということで現時点では考えております。

竹原委員 この交付予算については過去何年も利用実績を踏まえて予算を下げるということとはしていません。今後コロナが落ち着いて、各町内会あるいは各種団体さんが活発にいろんな活動をしたいたいという場合も想定されますので、今後、地域コミュニティーの活性化のために、予算を減らさず、地域の皆さんが本当にこの交付金を使ってより充実した活動ができるように、しばらく暫定的に、逆に今後増やしていてもいいのかなと。3年度はもう決まっていますけども、4年度あるいは5年度は地域コミュニティーの醸成ということで、こういった予算というのは大いに使うべき、使っていただきたいお金かなと思っています。いろんな町内会さんの事情もあると思うんですが、また次年度以降の予算策定の際には、過去の実績も踏まえながら、またぜひ利用制限、補助上限についても再考していただければなと思っています。これは意見として述べておきます。

相沢企画政策課主幹 今ほどのご意見を踏まえまして、また予算等で検討したいと思えます。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

青山委員 同じページの上にならっていただいて、先ほどのふるさと納税の総合サイトの手数料で、3,750円だったものが寄附額に対する5%ということになっていますが、かなりの額だと思うんです。このふるさとチョイス以外に、いわゆる競合になるようなサイトというのはないんですかね。

相沢企画政策課主幹 いろいろなサイトがございまして、全ての手数料がどのようになっているかというのは承知していないところなのですが、今年度から1つサイトを増やしています、ふるなび、こちらは手数料は寄附額の10%ということで、むしろ高くなっております。ほかのサイトをいろいろ比べた中で、定額制が多いのか従量制が多いのか承知していないところなんです、大体寄附額の何%という形で手数料を取られるのが多いのかなと。ですので、チョイスのほうも当初は先駆けの部分がありまして、比較的そういった安価な手数料でやっておられたものを、今、ほかのサイトさんと同じように並べられたのかなという感触は持っております。

青山委員 いったん検索をかけたらずトップにSEOでヒットされていましたから、そ

こまでのいわゆる各市町村がかなりのシェアを取るまで我慢されていたと、逆にそういう解釈なんですよ。

相沢企画政策課主幹 そういうやり方もあったのかなと考えております。

青山委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

中川副委員長 73ページ、積立金のところで文化会館建設積立金が5,000万円余り。この時点でどれだけの合計金額になったのか。

相沢企画政策課主幹 前年度、5,016万円を積み立てたことによりまして、積立額残といたしまして10億5,223万4,426円となっております。

中川副委員長 10億円余りということですが、目標はどう考えておられるんですか。

相沢企画政策課主幹 先日の質問の際にもちょっと関係の答弁をさせていただきましたが、直近といいますか、他団体の事例を見ておりますと、やはり1つの相場といたしまして30億円とか40億円という費用がかかっているように思われます。

以前、議会の方々とも一緒に長野の飯田市に視察に行きまして、あちらのホールが2つあるものですから、小ホールを1つ除いた形で費用単価で試算してみると、建設費だけでやはり26億から27億円。その後、実際、設計なり、文化ホールの場合は特に音楽監修とかも要りますし、機材、そういうのを入れるともっと膨らむというようなことを考えたときには、やはり1つの目安として、まず30億円というのが現状ではかかる費用だろうと。

そういうのを見たときに、こういった文化ホールにかかる補助というものがなかなかない中で、また、ほかの団体さんのホールの経緯を見ていますと、過去の合併の際、合併特例債を使って1つそういった象徴的なホールを造ろうという動きで、ある程度大きな規模のホールを建てられたというような経緯があります。本市の場合、今後こういったホールが必要なのかということを考えてとした場合には、今現在10億5,000万円余りの積立てがございますが、やはりそういった財源的なものは同時に考えなきゃいけないということもございますので、今、幾らを目指して、またそれになったら考えるという具体的なスケジュール感を持ち合わせておりませんが、引き続きこういった積立てをしていく中で、補助とか財源の状況を見る中で、今後考えていかなければいけないのかなと思っております。

中川副委員長 言ってみれば、何も目標もなしに、何年後に建てるとかそういうものも全

然ないのにただ金を積んでいくということは、全然目的がないがやちゃね、この金が。10億円あっても30億、40億円、市長は50億円やらと言っておられたけど、何年後に何億になったら建てて、あとは借金ですとかいろいろやり方があると思います。何にしたって、まず積み立てる段階において、この積立金で何をどうするかを論じていかないと前へ進まないんじゃないかなと思う。

私にすれば、大ホールで文化・芸能の伝承をぜひともやってほしいと思っておるんだけど、単なる建物を造って研修会ばかりやっておるんじゃあんまり意味がないと思うがいちゃね。そういうものは、どこでもあるがだから。その辺を考えてほしいなと思う。

相沢企画政策課主幹 確かに委員おっしゃるとおり、1つの目途といいますか目標というものがあればと思いますが、市長も申しておりましたけど、今30億円というのは仮の試算ですけども、実際ほかの、例えば富山市さんも駅北で新たな中規模ホール、大体650席余りのホールを造られます。今、実際うちの大ホールは、床がフラットのところに椅子を入れたら800席最大できるようになっておりますが、一昨年度の利用実績を見てみると、大体400席ぐらい埋まるのが、それこそ文化・スポーツ振興財団さんのイベントといいますか興行ですね、コンサート、そういったところで埋まるものがほぼであって、なかなか400席、500席が埋まることもなかなかないような状況の中で、確かにどのような規模が果たして適切なのかということもひとつ考える必要はあるかと思えます。

先ほどの想定というのは、あくまでも、もともと過去に議会にも要望を出されました市の音楽協会、そちらの要望に沿いまして、大体600席程度で音楽を重視したホールの場合というような仮定をしての試算でございます。

ですので、そういった大ホールの位置づけなりはもともと考えていく必要はあるかと思うんですが、やはりいつまで造るかとなると、財源という裏づけがどうしても必要になりまして、そことの兼ね合いが正直なかなかできないのかなと。それで、現段階では具体的にいつ、どういうような形でスケジュールを立てていくということはなかなか見通しが立っていない状況であります。

青山委員 関連して。相沢企画政策課主幹とか市長も議場でお話しされていて、やっぱり30億円ぐらいはかかると。我々が一緒に視察に行ったときにも、一級建築士の名立たる方が設計されて建物を建てて、要はシンボリックな文化施設にされているんですけども、私は今後こういった形の考え方自体を改めていかなければいけない時期に来ているんじゃないかなと思っています。例えばうちのKENK DOMEは箱だけで、1億、2億

円ぐらいだったと思うんですね。ああいった鉄骨で、要は、打ちっ放しのものを造って、椅子を例えば1脚10万円にしたって500席で5,000万円ですよ。そういったもので常設させて、それだけに特化させて使って、内装費に1億円かけたら、私は5億円あれば十分いけるんじゃないかなという考え方なんです。

ほかのところのすばらしいものだけを見て、これで文化施設を建てられないかというのをもう一回再検討できないものですかね。いつまでたっても建たないですよ、これ。

相沢企画政策課主幹 本市にあるといいなというホール、それぞれお考えはいろいろかと思えます。きちっとした音響が整ったホールが欲しいという方もおられれば、今ほど青山委員がおっしゃられたように、そこまでじゃなくても、市民活動的なものができれば、それは市民の皆さんそれぞれの意見だと思います。

そういった大ホールの位置づけとなりますと、本市の音楽といいますか文化についての取組をどのようにしていくかという話がセットになってくるものかと考えております。そうしたときに、企画のほうだけではなくて、そこは当然、教育委員会、生涯学習課といいますか、そういったところとも連携を取って考えていかなければいけない話になるのかなと思っております。

青山委員 今の中滑川じゃないですけど、中滑川は11億、12億円ぐらいでできるもので、あれだけの箱が建つわけであります。もちろん、中の設備等々で金額がかさむ分はあると思うんですけども、さすがに30億、40億円と言われると、ちょっと首をひねりたくならざるを得ません。その辺、例えばほかの市町村だとかで、文化施設だけで見ると建設費もとんでもない金額で皆さん設計されてやられていると思うんですけども、例えば類似の箱物とかで転用が利くようなものを調査していってもらって、何としてでも文化施設を建てていくというような意気込みで話をしていかないと。実際こういったコロナの問題だとか出てきたとき、またいろんなものに歳出とかしていったときに、いつまでたっても私、これは無理だなと思っています。やっぱり次の時代にふさわしい、いわゆるローコストまでは言いませんけれども、創意工夫が必要な時期だと思っていますので、その辺の調査も含めて、教育委員会と話し合って、また本当に建設に向かってどうしようかという議論もしていただかせませんか。

相沢企画政策課主幹 かねてから市長も議会でも申しておりましたが、いわゆる新川文化ホール、あと、先ほど私が申しました富山のオーバード・ホールといいますか、市内にはないけれども、それなりの設備を持ったそれぞれ中規模、大規模のホールというのが

そんな遠い距離ではないところにある。そういったようなものを活用できないか、これもやはり1つだと思います。今あるものを使えるものは使う。それは本市に限らず、フルセットのものを本市で持つ必要がない、そういった意見も確かにあるかと思います。

ですので、正直どのような形で、どこから手をつけていかなければいけないかという話にはなるんですが、今後そういったことも念頭に置いていきたいと思います。

青山委員 これをやめておきます。

大浦委員 いろんな意見があるかと思うんですけども、これは長期の計画なので、多分、時代が進むにつれてまたいろんな問題が出てくるかと思いますが、もしかしたら国の補助金等も何か新しいものが出てくるかもしれないんですけども、毎年この基金に大体変わらず5,000万円積み立てられているんですよ。毎年大体予備費は2,000万円、それで文化会館の積立金は5,000万円で、予算上もう7,000万円よかされているような状況だと思うんです。当局としては、5,000万ここに何としても積み立てるんだという考えなのか、それとも、ほかの基金に使うから、例えば5,000万をここに積み立てなくても、ほかに積み立てるか、それか、予算が足りなければ積立金を減らしてほかに運用していくという考えがあるのかどうか聞きたいです。

尾崎委員長 できますか、答弁。ちょっと大きなテーマですけど。

相沢企画政策課主幹 積立ての5,000万円というものは、ここ数年については増額となっております。これも市長が申しましたけれども、基金の積立てにいたしましては、過去に一時期積立てをしなかった時期がございました。それが直接の理由ということではないですけども、そういったものを踏まえて、市としましても、これについてはきちんとした定額で積み立てていこうと、そういう意思を示しているものの一つとして捉えております。

竹原委員 決算に対しての質問ではないですけど、今の流れで行きますと、箱物に見栄を張らないようにということだけはお伝えして質問を終わります。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

第2款総務費、会計課分、菅沼会計管理者。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(会計課分) P66~67 菅沼会計管理者(説明省略)]

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 直接この決算の関係じゃないんですけど、北銀さんからの行員派遣、以前はもう勘弁してくれと言われてたという話も伺ったような気もするんですけど。今回、出勤日を見て減額にはなっていますが、行員さんを派遣していただいたということで、今後も変わらず必要に応じて、今までどおり変わらぬ業務遂行に当たっていただけるのかどうかというところだけ教えてください。

菅沼会計管理者 以前でしたら、行員2人で窓口が開いている日を担ってもらっていましたが、令和2年度からは1人対応ということになりましたので、行員がおられない日が月に5日ほど発生しております。その日の対応としては、最初は他の課の会計年度任用職員などにはお願いしておりましたが、今は課内で事務の効率化などをし、会計課職員で対応しております。

北銀さんとして一番の理由は、行員が1人減って人手不足ということもありまして、今は1人対応となっております。

あと、派遣するに当たっては特別な研修が必要ということで、他の行員はみんな機械処理のためにお金を数えることができないということなので、この先いずれは来られなくなる日が来るのかなと考えております。早めにそちらの対応も考えておかなければならないと思っています。

竹原委員 仮に、今後行員の派遣がなくなりますよといった場合には、当然、市として新たな行員に代わる職員を配置しなければならないのかなと思いますけど、その段階で考えられるという解釈でよろしいですか。特別な教育を受けなければならないということですから。

菅沼会計管理者 今のところは会計課内で、休む日もなるべく忙しくない日とか、納期が迫っていないとか、そういう日を選んで休んでもらっていますけれども、今後については、そこに人を配置するのがいいのか、それとも機械化するのがいいのか、今、セミセルフレジとかというのいろいろな飲食とかでもありますから、どういうふうにしていけばいいかなというのを今後検討していかなければならないと思います。何にしても、市民の方には不便をかけないようにしたいと思っています。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

大浦委員 インターネットバンキング使用料は、北陸銀行1行の使用料でよろしいですか。

菅沼会計管理者 そのとおりです。

大浦委員 このインターネットバンキングは、会計課職員全員が触れるものなんですかね。

全員が例えばパスワードを知っていたりできるものなんでしょうか。

菅沼会計管理者 特定の職員1名のみ使えるようにしております。

大浦委員 これは決算とは関係ないんですけど、例えばその職員がその業務をしている間はパスワードを変えないとして、仮に職員が替わった場合は、パスワードの変更を依頼してかけている状況なんですか。

菅沼会計管理者 パスワードは変更いたします。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に移ります。

第2款総務費、総務課分室分、伊井監査委員事務局長。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(総務課分室分) P74~75 伊井監査委員事務局長〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 選挙費 P82~87 // 〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 監査委員費 P86~89 // 〈説明省略〉]

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 85ページの下、県知事選のポスター掲示場設置・保守及び撤去委託料で134万円余りとなっていますが、通常、県知事選あるいは国政選挙、市議会議員選挙もそうですけど、各種選挙のこういったポスター掲示板の設置、保守管理業務の内容は、途中で風や雨で何かなったときの素早い対応、それから撤去料ということになっています。ポスター関係はほとんど決まった金額で国や県から委託されていると思うんですが、当該自治体である滑川市が入札をしてどこかの業者にやっていただくわけなんですけど、その差額。国政選挙であれば国だし、県知事選なら県だし、そこから最初にこれだけの予算ですよという内示をいただいている訳で、市で入札をかけて、10万円減った、20万円減ったら、その差額というのは、減ったからこれだけでいいですよと、県に少ないお金を請求するのか、あるいはもともとの委託費としてもらう予定だった金額を丸々もらって、差額はこの選挙の別の費用に使うのか、どういうスタンスなんですか。

伊井監査委員事務局長 委員が言われたとおり、ポスター掲示場の設置については入札で契約を決定しております。

実際、県なり国なりの選挙の場合は、県からの交付金として、概算枠でこれだけだよという費用の分が来ます。それが債務になるわけなんですけど、もしそれが実際の契約額よりも上回る場合は、当然、実費だけを交付金として頂くので返還することになります。

ただし、最近では、実際に来る交付金よりも入札金額のほうが上回る状況になっています。上回る分については、ほかの事務費からお金を融通しながらやっているんですけど、ただ、全国的にもポスター掲示場の設置に係る交付金の計算方式が実態と合わないんじゃないかなということで、ほかの自治体から意見が出ておまして、今後、変更になる可能性はあると思います。恐らく増額の方向で行くとは思いますが、現状はそういったところでありまして。

竹原委員 耳にしているのは、安い契約金額でやっとかつとの思いでポスター掲示板を作ったけども、途中、市民の方から雨風でちょっとかたがっているだとか、壊れそうだと選管に電話があって、すぐ選管から取付業者に行っていこうという連絡をするという話を伺ったもので。今ほど伊井さんが言われたように、その委託料は実情と合っていないんじゃないかということでありましたので、やっぱりそこら辺はしっかり上に伝えて実情はこうですよ。時期によっては雨風がひどい時期もあるだろうし、当然、冬であれば、雪害でポスター掲示板が倒れるということもありますし、決められた金額だからこれでやれというのはちょっと業者に対して乱暴じゃないかなと思います。今後もしそういった価格改定の場合があれば、前年踏襲で前と一緒にですというのは今どきの世の中ありませんよということだけは伝えていただきたいなと思います。

伊井監査委員事務局長 そういう機会がございましたら、上のほうにも上げたいと思います。

大浦委員 算定の方式が分からないので、個数に対しての単価が設定されてそうなのか分かりませんが、何かしらの条例なり何なりで88か所立てなきゃならないとなっているんですか。

伊井監査委員事務局長 ポスター掲示場の設置箇所につきましては、地区の面積案分で、何平米で幾つ立てなさいよというふうになっております。滑川市では今現在88か所なんですけど、実際その計算式よりもたしか3つほど多く立っております。ただ、面積案分で行きますと、山間地の多いところに同じ個数を設置するわけにはいきませんから、市の

中で、なるべく人口が集中しているようなところに設置をして、多くの方に見ていただけるように、そういった配慮をしております。

大浦委員 見直しをされていると言われましたけど、最近設置箇所を変えたことはあるんですか。

伊井監査委員事務局長 今まで立てさせていただいたところ、例えば田んぼに立てさせていただいたところを使うからやめてほしいという依頼があれば、ほかのところに適地を求めてということになります。ただ、最近は大幅な見直しというのは行っておりません。

大浦委員 現在、早月加積とか西加積とか造成工事を多くされている人口密度が高いところは、恐らく昔はそこは田んぼだったから掲示がないんだろうと思うんです。だったら、選挙に若い人は特に関心がないので、掲示場所を変えないといけないのかなと思うんですけど、こういった設置箇所はどこで議論されるんですか。

伊井監査委員事務局長 まず事務局で設置箇所の案を作成しまして、選挙管理委員会で決定をしていただくことになっております。まずはこちらでこういった状況なのか精査して、見直しすべきか検討したいと思います。

大浦委員 分かりました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 次に進みます。

第2款総務費、総務課分、櫻井総務課主幹。

[歳出 2款 総務費 総務管理費(総務課分) P 62～79 櫻井総務課主幹〈説明省略〉]

[歳出 2款 総務費 統計調査費 P 86～87 // 〈説明省略〉]

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 今ほどの国勢調査の話なんですけど、5年に一度調査員の方が来られて調査票を書いてくださいねというやり方だと思うんですけども、今回はインターネットで入力できるということで、私の家はインターネットで入力させていただいたんです。時の流れとともに、こういったデジタル化のツールを用いた何らかの調査が今後も増えてくるだろうという中で、調査員の確保も今後の課題ではないかなと。各町内会で何人出してくれという依頼があったと思うんですけど、今までみたいに調査員が調査票を持ってい

って、何月何日に回収しにきますといった形での方法が変わりつつあるのかなと。インターネット等で簡単に入力すればそれでいいので。ただ、家族構成を含めた仕事なり何なりの調査もあるので、まともな調査を入力していただければいいんですが、逆にインターネットの入力になると、誤入力といいますか、これでいいわと半分妥協の意味でいかげんな報告をされることも懸念されるということで、この調査の在り方ですね。国勢調査に限らず、調査員がするものは調査員の方に報酬を渡してしっかりやってくれよという方法なんですけど、回答する側にしてみたら、金ももらわんがに何で自分ところの身内のプライベートを書かんなんがよという思いの方もいらっしゃるし、例えば統計調査もいろんな職種であると思うんです。中小企業では年間の売上がどうで、例えばコロナでどれだけ売上が減ってだとかって、そういうのを国から封筒で送りつけてきて、内容をご確認の上ちゃんと書いて送り返してくれと。民間であればクオカード500円だとか1,000円だとか渡して、いいがに書いてくださいとお願いするんですけど、国は乱暴で、ただただ封筒を送りつけて、書いて何日までに返信せいと。返信しなかったらまた電話がかかってくるがですね。そういう執拗なしつこさも含めて、本当にこの調査の在り方が適正なのかということ、どういうふうにご考慮されているのかなと。

国からの下請なのでどうこうということにはできないかもしれませんが、市のスタンスとしてこれからどうあるべきなのか、そういったものを聞かせていただきたいと思えます。

櫻井総務課主幹 話がいろいろ飛ぶかもしれないので、お聞き苦しいことがあるかもしれないですけどお許してください。

今ほど言われたように、今年度も経済センサスとかはやっています。県から直接はがきを事業所に送って、直接回答していただいたりする中で、このコロナ禍ということもあるかもしれないですけど、県からもそういった調査はやっぱり回収率が非常に低いと言われました。私どもの統計の担当者も督促してくれとお願いされて、いろいろ電話をかけたりしたんですが、でも出さないよとか。調査拒否と県にも回答したりするんですけど、調査員がいないような調査だとちょっと回収率が低くなるデメリットといいますか、そういったことはあるのかなと考えさせられました。

国勢調査につきましては、昨年度はコロナ禍の中、町内会さんに非常に協力していただいて、調査員さんを選んでいただきまして、まずは配るときの協力をお願いしました。回収とかも従来であれば集めに行っていたいただいて、その際に中身もチェックしていただ

いてということがあったんですけど、今回はそういった中身のチェックはなく、インターネットをメインに、郵送でも回収するといった方法でやらせていただいたところです。

国勢調査は住民登録とまたちょっと違いまして、実際居住していらっしゃる方が対象なので、やっぱり町内会にお住まいの調査員が詳しいという実情もありますので、こういった調査には今までのような手法が適切なのかなと思います。郵送になると、住民登録がある方にしか送れないものですから、住所を持ってきていなくてそこにお住まいの方とかは調査が漏れちゃったりするかもしれないので、実際この地域にどれだけの人数が住まわれているかという調査には、やっぱり調査員さんにご協力いただけたほうがいいのかなと考えたりしています。

今回、インターネットでの回答は、富山県自身が全国的にも優秀で、最初は1番だったらしいんですけど、逆転されて2番になったかと思います。滑川市は県内でも結構優秀でございまして、皆さんにご協力いただいたおかげでインターネットでの回答率でも上位でございました。竹原委員の不安といいますか、中身について確認できないところも確かにあるんですけど、そこはこちらとしてもある程度信用して審査するしかないと考えております。

国勢調査が終わったときに県の担当者でどういった反省点があるかとかというヒアリングも受けていまして、先ほどの調査票だけ送りつけて回収するような方法はこうしたほうがいいんじゃないかとか、何とか改善できないかとか、こちらの要望とかは伝えたりしていますので、今後変わっていくと思います。うまくいくようにというか。

竹原委員 やっぱり国勢調査というのは一番大事な位置づけの調査だと思うので、内容に対する回答がいいかげんであってはならないだろうし、調査員になられた方というのは各戸に大体いいがに書いてねという言って配られているんですけど、書く側としては、国勢調査の趣旨云々って全く分からないと思うので、どうしてもこの程度でいいだろうという形で書いてしまうと。それを回収した国が鵜呑みにして、これはこうであると言っているのもちょっと語弊があるのかなと思います。やっぱり調査はやるのであればしっかりやってほしいし、回収率の低いものであれば、どうやったら回収率が上がるのかということをちゃんと議論しなきゃいけないし、例えばアンケートの話になると、アンケートを出して回収率2割になりました、その2割のうち6割の方はこういう思いですとなったら、それが市民の総意だというのが行政のやり方ですから、それが果たして手法としていいのかというのも今後考えてやっていただければと思います。

櫻井総務課主幹 毎年いろんな調査を実施しなきゃいけないので、県とか国の調査がほとんどなものですから、見直していけるものは、そういったように伝えていきたいと思います。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

高橋委員 77ページの災害対策費の防災ラジオについて、今までのものもいいのか悪いのかという話をさせていただいたことがあると思います。

まず、この防災ラジオは122万2,100円の予算の中でどのように注文して、どれだけ使ったのか。

それと併せて、前に私も防災ラジオを買ったんですが、アンテナ関係はそのままにしていたらガーガーと言って、聞こえんことはないのですが、これも換えんにゃならんがかどうか、そのあたりどうなんですか。

櫻井総務課主幹 防災ラジオ、平成23年頃に最初導入しまして、それから大体七、八年たちまして在庫が10台ぐらいになりました。デジタル化工事をしたとはいえ、アナログ式の電波といいますか、そういったものも併用活用していますので、防災ラジオも使えるものですから、増やしたものでございます。

昨年度の末に100台在庫を増やしたところですが、広報の4月号とかでもPRした効果もありまして、今1人当たり2,000円ほどの負担をいただいておりますが、結構購入しに来られる市民の皆さんがおられまして、今はもう既に15台ぐらいは出ていっておるところでございます。

高橋委員 防災ですから、いつどこで何があるか分からんから。ああいったものを1回持ったら、なくしていると何か不安になるので、希望しておられる方がいるのであれば是非お願いします。個人的なことですけれども、私が使っている十何年前に買ったものは、最初ガーッと音がして、その後しばらくして、聞こえんことはないのですが、あれは壊れているのか、買換えせんにならんがか、どっちなんかね。

櫻井総務課主幹 たまに市民の方で、壊れたから様子を見てくれないかと言って持ってこられる方がおられます。高橋委員さんのものも見てみないと分からないんですけど、無償で取替えはできなくて、壊れていて新しいものと言われると、また2,000円ご負担いただくことにはなります。

高橋委員 聞こえんことはないのですがそのまましているのですが、また機会があれば見てもらいたいと思います。ありがとうございました。

尾崎委員長 ほかに。

角川委員 防災ラジオの関連なんですけど、こうやって買い足すときにデジタル対応のやつに切り替えていくという検討はされなかったんですか。

櫻井総務課主幹 今回、在庫を増やす時に検討したんですけど、デジタル式の戸別受信機は価格の相場が3万5,000円から4万5,000円、アナログ式は1万2,000円ほどの単価です。なので、やっぱり在庫数を増やそうとすると、今あるものを最大限活用するということでアナログ式を選ばせていただいたところでございます。

角川委員 街灯とか水銀灯のやつを順次LEDに切り替えていくというやつじゃないですけど、これからまた少しずつ値段も下がってくるだろうし、また検討をしっかりとお願いします。

櫻井総務課主幹 委員さんおっしゃられたとおり、今後、デジタル式の戸別受信機は普及すればするほど価格帯も低価格になってくることが想定されますので、その際にはがらっと切り替えることも検討したいと思います。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

第2款総務費、税務課分、丸山税務課長。

[歳出 2款 総務費 徴税费(税務課分) P78~83 丸山税務課長(説明省略)]

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 81ページの上段、役務費のところ備考欄に口座振替手数料、窓口納付手数料、郵便振替、コンビニ収納とあって、それぞれ手数料が書いてあります。

最近の傾向として、こういった収納方法が市民ニーズに合っていると分析されていますか。

丸山税務課長 令和2年度におきまして特に目立ったのが、コンビニ収納であります。コンビニ収納の手数料が昨年よりも23万1,000円ほど増えております。手数料は税抜きで58円なので、単純に割りまして、昨年と比べますと、大体延べ3,600件ほど件数が増えたことによるものではないかと思っております。

口座振替手数料につきましては、昨年よりも僅かですが1,957円増となっております、銀行

とかの窓口納付の手数料におきましては6,700円余りの減となっておりますので、コンビニで納付書で納める方が急激に増えているものと考えております。

竹原委員 今後、例えばP a y P a y だとかクレジット決済だとか、多様性のある納入方法も考えていくと思いますけど、例えばP a y P a y であれば、どれぐらい増えると見込んでおられますか。皆さん気軽に納税できるようになれば、そっちを優先されると思うんですけど。となれば手数料もまたかかってくると思いますけど。

丸山税務課長 今言った備考欄に記載してありますコンビニ収納手数料104万7,000円余りの中にスマホの手数料が入ってまして、手数料自体はコンビニの手数料とスマホの手数料は同じ金額で、税抜きで58円になります。

ですが、今、スマホが単純に手数料として払っているのが1,300件と増えておりまして、コンビニが1万5,000件余りということで、スマホがこれからどんどん伸びてくるのではないかと考えております。

尾崎委員長 ほかに。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 では、次に進みます。

第9款消防費、川岸消防署長。

[歳出 9款 消防費 P168～173 川岸消防署長〈説明省略〉]

尾崎委員長 質疑に入ります。

竹原委員 今ほど分団員の欠員が35名ということでありましたけれども、やっぱり私どもの地元でも欠員がいて、年を重ねるごとに、定年される方もいらっしやいますし、転勤でどうしても来年は残れないという方もちらほら聞きます。団員の補充も、町内会割で地区に何人、町内会でこの世帯なら何人ですよという区割りがあって、なかなか各町内でも自分のところの若い世代の団員を新規で獲得するのは大変厳しいという現状があります。

かといって、消防団員になったから何かしらのメリットがあるかと言われると、例えば以前は団員になっていれば家族が恩恵を得られるような各種施策もありましたが、今は尻すぼみです。

今後、団員を増やす取組を市を挙げてやらなければならないと思っていますけど、消

防署としてこういった啓蒙活動をやられているのか再度伺いたいと思います。

川岸消防署長 お答えします。

現在は、地道ではありますけれども、ポスター掲示、チラシ配布、それと分団長を通じて事業所への依頼をお願いしている。それと、我々が自主防災訓練に行くたびに消防団への募集を呼びかけたりしております。

滑川市だけではなくて、全国どこの市町村も消防団が不足しておりまして、国から消防団員を増やすための施策の通知が来ております。それについては今こちらで検討しているところでございます。

竹原委員 啓蒙活動はしていると言いながら、なかなか結果が伴わない現状があるのかなと思っています。最近新聞で就労として外国から来られている、いわゆる外国人実習生が消防団に入団したという記事を目にしました。あとはやっぱり地元にいる人でも市外へ勤め人として行っていけば、地元で火事になった場合すぐ行動を取れるかといいますと日中はそうでもないと思っていますので、以前にもお話がありましたとおり、滑川市内の事業所に市外から来ている方に何かしらのアクションを起こしてはどうか。地区で何人という縛りもあるかもしれませんが、また別枠で団員の確保というのも取り組んでいかなければならないのかなと思っていますので、また今後検討していただければと思います。

川岸消防署長 分かりました。

浦田委員 今の竹原委員の関連なんですけども、私は逆の立場で質問させていただきたい。現在35名欠員ということで、大変な数だなと思いますし、それに対して消防団員を増やすようにという話もございました。確かにそういうのも必要なと思いますが、その前に、330名という定員を今後見直すことを検討いただければなど。消防団の配置イコール消防車の配置に関連するんだと思いますけれども、それと同時に定員見直しも含めて検討の必要があるのかなと。

既に署長はご存じかと思うのですが、近い将来どうしても逃げて通れない話かなと思いますが、ご意見いただければ幸いです。

川岸消防署長 定員に関しては、今のところ330名のままで行きたいとこちらは思っています。

あと、分団詰所に関しては、小型詰所の配置を考えていかなくちやならないかなとは思っております。

以上です。

浦田委員 小型詰所の配置検討。配置検討というのは削減だろうと思いますけども、詰所が減るとことは消防団員も減る、そうすると、おのずと定員も見直していかなきゃいけないんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

川岸消防署長 今この場では私の一存で答えられませんので、また分団長会議なりに諮りたいと思います。

浦田委員 今署長も言われたように、今ほどの欠員35名という話は大きな話です。具体的な議論の入り口に入っていると思うので、これから先、こういう実績も踏まえた上で検討していただければなど。これは要望です。よろしくお願いします。

川岸消防署長 分かりました。

尾崎委員長 ほかに。

竹原委員 171ページの上段の需用費のところをお願いします。

各消火栓、防火水槽の修繕に関しては、年に何か所と決めて、毎年毎年、箇所箇所です修繕を行っていると同っていたんですけども、需用費が100万円余りが不用額となったという結果を踏まえて、前倒しであと1か所、2か所修繕できる箇所をでやればよかったかなという後悔はありませんか。

川岸消防署長 この不用額114万9,000円についてですけれども、これはコロナ関係の補正予算が900万円ついていて、それが七百何十万の執行で、これだけの不用額が出たような形になったわけです。

竹原委員 ということは、備考欄がちょっと理解しにくい書き方だったということではないですか。

川岸消防署長 ちょっと簡易的な書き方でした。

竹原委員 修繕料ということで標識18枚、修繕箇所5か所となっていますけど、これは当初見込みの件数と合致してこれだけなのか、あるいは、もう何件か要望は上がっていたんですけども、予算上の理由でこれだけに抑えたという解釈なのか。

川岸消防署長 これは我々が消火栓調査のときに、標識が薄くなっているものとか、防火水槽の枠が崩れていたり、そういった場合に修繕を行っているわけなんですけれども、この時点ではほとんど完了していたと思います。

竹原委員 科目で常備消防のところに修繕費という単独のものがないものですから。以前、何年も使わないがために、消火栓を開いてみたら錆でぼこぼこだったとか開きづらい

だとかというので、急遽修繕に入ったこともありましたし、いずれにせよ、消火栓を突発的に新品に換わさなならんわという場合だって想定されると思いますので、そういった予算立てでやっておられるのかどうかということを確認させてください。

川岸消防署長 そういった災害現場に関わるものは、緊急修繕として早急に修繕しているつもりでございます。

古沢委員 消火栓に関わってですけども、今の需要費のところは修繕ですね。

川岸消防署長 はい。

古沢委員 14節の工事請負費の消火栓標識設置工事、これは新設ですか。

川岸消防署長 そのとおりです。これは新設です。

古沢委員 消防署としては、市内全体として消火栓の配置というのはいろいろ構想を描いておられると思うんですが、例えば今のところは下島ですが、これは地域から要望があってこちらに設置されたという考え方でよろしいんですか。

川岸消防署長 消防署で消火栓を配置するブロックをつくっているんです。それで最終的に充足率を求めるんですけども、ちなみに、滑川市の消火栓、防火水槽の充足率は今現在60%です。それで、この下島の消火栓に関しては、その充足していないブロックにつけたものでございます。

古沢委員 署長に今答えていただいたとおりで、60%ぐらい、多分円か何か書いて、この範囲内にあるかないかみたいなことをやられるんだろうと思うのですが、そういう意味では、まだまだ足りないということなんだろうと思うんです。金がかかる話だから難しいところもあるんでしょうが、私らみたいな農村地域というのは、消防水利としては大体農業用水を当てにしているわけですよ。これから冬場に向かう時期になると、農業用水というのは細るわけですよ。上はもう入れないところが増えてきてね。なものですから、こういう時期の消防水利という点では消火栓というのはとても大事だと思っているので、おっしゃっていただいたように、今60%ということですから、適正配置を計画的にぜひ進めていっていただきたいと思います。お願いします。どうですか。

川岸消防署長 分かりました。防火水槽、消火栓は1年に1基ずつという形で計画をしています。

青山委員 私は、非常備消防の全体的な不用額についていろいろお話しさせていただきたいと思います。先ほどから担い手の話が出ておりますが、いざ火災が起きたときは、もちろん消防署員が真っ先に行くのはそうなんですけど、非常備消防がその後を追いかけ

ていくという状況で、つい最近、西光寺さんの火災もありましたとおり、私が思うのは、結局人数ですよ。人数がいてこそ消せるわけで、延焼火災が起きなかったのも人数で止めているわけです。あそこは私も行きましたけども、みんな上に放水してびちゃびちゃになって、結局人数がいてこそその非常備消防だと思っております、もちろん人口を考えれば定員を下げていくということは、そうなのかも知れないですけど、まだまだこの不用額を見ると、やるべきことをいっぱいできるんじゃないかなと思っています。

例えば、ある団員の方にお聞きすると、もっと若い時代から教育しなきゃいけないんじゃないかという意見。高校生の操法大会とかをやったらどうだとか、勧誘にしたって、ちゃんとしたビデオで撮ってビデオ勧誘して、もっと分かりやすいものを作ったらどうだとか、いろいろ意見、アイデアが出てきているわけです。

消防団の方というのは体を鍛える方がむちゃくちゃ多いわけで、そんなに筋肉をつけてどこで使うのかなと思うぐらい皆さん鍛えられているわけですよ。どういったものがふさわしいか分からないですけど、例えばSASUKEみたいなものを催してみたりとかして活気づけるような、不用額を出すぐらいだったら何かアイデアとか出てきませんか。どんなもんでしょうか。

川岸消防署長 分かりました。消防団の募集に一番大事なのは、団員をやる本人の士気向上と家族の理解が一番だと思っております。

例年なら夏季訓練時に体育大会とかも行っているんですけど、コロナの影響下で去年もできなかったと。それで今、士気がちょっと尻すぼみな状況なんですけども、また盛り上がるように常時訓練したいと思います。

青山委員 操法大会は意義あるものだと思いますけれども、コースを変えているだけで、毎年同じでマンネリ化しているのもまた事実だと思うので。不用額が出ているんですから、逆に言うと新たなこともいろいろ考えてもらって、予算立てしていただいて。新しいことをやらないと皆さん、手を挙げる方が絶対減ってきますので、そういったことをまたひとつ考えていただければなと思います。

川岸消防署長 今の意見は持ち帰って検討したいと思います。

青山委員 お願いします。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

大浦委員 そもそもを聞きたいんですけど、171ページの報償費の年末警戒報償費と分団報償費の金額は毎年一緒なんですけど、どのように算定されてこの決算額なのか。

川岸消防署長 この年末警戒報償費は、年末警戒に出動していただいている団員を対象に各分団に送るんですけども、これは2万1,000円掛ける8分団で16万8,000円です。

分団報償費に関しては、これは1年を通じて分団での活動費だと思っていただければ。これは秋の訓練時に渡しております。これは2万円掛ける8分団です。

以上です。

大浦委員 その2万1,000円と2万円掛ける8分団は分かるんです。どうやって決めたんですか。

川岸消防署長 すみません、それはちょっと想定外の質問でした。

大浦委員 自分も消防団にいて、来たらただで飲めるんだからどうのこうのとかわれたりするんですね。だけど、自分は別に酒とかが飲みたくて消防団に入っているわけじゃないんです。先ほど青山委員からもありましたけど、何か手伝いたいから入っているだけで、何かを楽しみたいとかというつもりは全くないんですね。

こういった報償費を見ていると、エンジンをぶら下げて、やってもらったから少しぐらい出しますよという思いの部分があるのかもしれないんですけど、どのようにして設定されたかも分からないものを、ただただ毎年報償費として渡していますと言われても、それはお互いにとってどうなのかという検証ができないんですね。

市民に対しても、この2万円は説明できないですよ。年末に消防署から酒飲んでくれと出しているんですよと言っちゃう可能性もあるし、実際にそういった分団があるかもしれないし、それが分からないので質問しました。

川岸消防署長 確かに、消防団の経費に関しては、現在こちらで行っているシステムでは、特に末端に行けば行くほど不透明な感じにはなっております。団員に対しては1年間3万6,500円の職務手当、それと費用弁償といまして出動手当ですね。それを各分団にお任せしているようなところです。

大浦委員 結局コロナで各分団の毎年やっていたことも、いろんなものが開催できない。

尾崎委員長 それは直接個別に話してください。

竹原委員 今、大浦委員がやめられたので、その後を追って。

形式張ったお金の支出というのを指摘されたと思うんですよ。例えば県の操法の大会、滑川市内の場合は各分団輪番制で、持ち回りでやっておられるのが現状ですよ。すると、やっぱりそのときの県の操法に出場する分団の次期分団長をなかなかやりたがらないという人もいれば、名誉として受けたいという人もおられます。何が原因かと言うと、

やっぱりかかるのはお金なんですよね。やっぱり報償費だとかそういったものを署で支出するのであれば、おのおの大会に出るとか、ほかの分団とは違うことをやっている分団に対して手厚くしてあげるべきじゃないかなというのが私の思いです。各分団一律にという気持ちも分かるんですけど、当番で出るところにはどんと報償費をお渡しするだとか、そういったこともひとつ考えていただいて、分団長の負担の軽減、あるいは分団長になりたがらないというこの悪しき風習、やっぱり定年制度を実施している上で、年齢を考えて、皆さん役職に就かれる方もいらっしゃると思いますので、そこら辺、上手に補助金なり報奨金なりを出せるようにまた考えていただきたいと思います。

川岸消防署長 分かりました。

ちなみになんですけど、令和2年は消防団の操法大会が中止になりました。実際にはこの報償費のところには令和元年までは消防団操法大会として13万円がつくような形です。それとか、備品購入費でホースとかその他資機材で27万5,000円が今現在の不用額になっております。

竹原委員 お話は分かったんですけど、例えば、富山市のとある地区なんかは、住民挙げて、例えば婦人会のおっちゃんたちがおにぎりを作って、操法の練習をしているときに差し入れを持っていくだとか、そういった取組もやっておられます。輪番制で、この分団が今年には操法だから、朝練も夜練もそれぞれされて、仕事がありながら一生懸命頑張っておられる姿が当事者しか分からないというのもちょっとかわいそうかなと。地域を挙げて取り組んでいただける体制ができれば、今後、分団員の確保にもつながっていくんだろうなと思っていますので、その取組についてもぜひ今後考えていただきたいなと思います。

川岸消防署長 分かりました。どうもご意見ありがとうございました。

尾崎委員長 ほかにありませんか。

(質疑する者なし)

尾崎委員長 予定をしておりました日程は終わりましたので、本日はこれをもって散会します。

次回は、明日、16日木曜日、午前10時からです。

お疲れさまでした。

午後3時21分終了